

令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第3号）

第1章 市町水道事業

（総 則）

第1条 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計（市町水道事業）の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第1章第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

〔市町水道事業計〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(1) 給 水 戸 数	272,254 戸	297 戸	272,551 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	62,435,010 m ³	△ 65,511 m ³	62,369,499 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	170,587 m ³	△ 179 m ³	170,408 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	12,324,057 千円	704,187 千円	13,028,244 千円

〔竹原市水道事業〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	598,215 千円	△ 17,690 千円	580,525 千円

〔三原市水道事業〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	2,218,542 千円	525,338 千円	2,743,880 千円

〔府中市水道事業〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	494,991 千円	△ 50,606 千円	444,385 千円

〔三次市水道事業〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,277,501 千円	443,053 千円	1,720,554 千円

[庄原市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	753,499 千円	△ 55,076 千円	698,423 千円

[東広島市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(1) 給 水 戸 数	81,196 戸	297 戸	81,493 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	17,423,361 m ³	△ 65,511 m ³	17,357,850 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	47,605 m ³	△ 179 m ³	47,426 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	3,039,425 千円	△ 332,908 千円	2,706,517 千円

[廿日市市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,548,956 千円	112,754 千円	1,661,710 千円

[安芸高田市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	335,530 千円	72,720 千円	408,250 千円

[江田島市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,087,930 千円	145,339 千円	1,233,269 千円

[熊野町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	152,866 千円	△ 6,838 千円	146,028 千円

[北広島町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	156,269 千円	△ 30,317 千円	125,952 千円

[大崎上島町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	156,581 千円	△ 70,748 千円	85,833 千円

[世羅町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	346,723 千円	△ 32,052 千円	314,671 千円

[神石高原町簡易水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	157,029 千円	1,218 千円	158,247 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第1章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

[市町水道事業計]

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益及び				
簡易水道事業収益		20,241,063 千円	△ 11,924 千円	20,229,139 千円
第 1 項 営 業 収 益		15,665,943 千円	△ 144,523 千円	15,521,420 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		4,555,566 千円	△ 154,042 千円	4,401,524 千円
第 3 項 特 別 利 益		19,554 千円	286,641 千円	306,195 千円

		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用及び				
簡易水道事業費用		19,076,963 千円	304,815 千円	19,381,778 千円
第 1 項 営 業 費 用		18,398,614 千円	52,189 千円	18,450,803 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		603,077 千円	248,564 千円	851,641 千円
第 3 項 特 別 損 失		13,272 千円	2,062 千円	15,334 千円
第 4 項 予 備 費		62,000 千円	2,000 千円	64,000 千円

[竹原市水道事業]

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益		849,716 千円	△ 8,459 千円	841,257 千円

第 1 項	営 業 収 益	812,138 千円	△	584 千円	811,554 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	37,576 千円	△	7,874 千円	29,702 千円
第 3 項	特 別 利 益	2 千円	△	1 千円	1 千円
		支 出			
	(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
第 1 款	水 道 事 業 費 用	809,949 千円		14,143 千円	824,092 千円
第 1 項	営 業 費 用	803,327 千円	△	5,778 千円	797,549 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	3,511 千円		19,921 千円	23,432 千円

[三原市水道事業]

		収 入			
	(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
第 1 款	水 道 事 業 収 益	3,215,371 千円		1,282 千円	3,216,653 千円
第 1 項	営 業 収 益	2,667,644 千円	△	60 千円	2,667,584 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	547,726 千円		1,342 千円	549,068 千円
		支 出			
	(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
第 1 款	水 道 事 業 費 用	2,922,925 千円		59,459 千円	2,982,384 千円
第 1 項	営 業 費 用	2,765,457 千円		11,841 千円	2,777,298 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	147,277 千円		47,618 千円	194,895 千円

[府中市水道事業]

		収 入			
	(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
第 1 款	水 道 事 業 収 益	715,656 千円		5 千円	715,661 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	80,840 千円		5 千円	80,845 千円
		支 出			
	(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
第 1 款	水 道 事 業 費 用	690,216 千円		39,931 千円	730,147 千円
第 1 項	営 業 費 用	646,891 千円		26,448 千円	673,339 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	41,225 千円		13,483 千円	54,708 千円

[三次市水道事業]

		収 入			
	(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
第 1 款	水 道 事 業 収 益	1,917,734 千円	△	44,133 千円	1,873,601 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	739,527 千円	△	44,133 千円	695,394 千円
		支 出			
	(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)

第 1 款 水道事業費用	1,827,008 千円	67,744 千円	1,894,752 千円
第 1 項 営業費用	1,778,351 千円	40,807 千円	1,819,158 千円
第 2 項 営業外費用	47,155 千円	26,937 千円	74,092 千円

[庄原市水道事業]

	収	入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	1,113,011 千円	△ 11,254 千円	1,101,757 千円
第 1 項 営業収益	687,171 千円	△ 6,074 千円	681,097 千円
第 2 項 営業外収益	425,840 千円	△ 5,180 千円	420,660 千円
	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	1,090,333 千円	6,487 千円	1,096,820 千円
第 1 項 営業費用	1,024,917 千円	△ 8,082 千円	1,016,835 千円
第 2 項 営業外費用	65,116 千円	14,569 千円	79,685 千円

[東広島市水道事業]

	収	入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	5,228,755 千円	△ 59,004 千円	5,169,751 千円
第 1 項 営業収益	4,614,108 千円	△ 113,673 千円	4,500,435 千円
第 2 項 営業外収益	614,646 千円	△ 52,331 千円	562,315 千円
第 3 項 特別利益	1 千円	107,000 千円	107,001 千円
	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	4,981,110 千円	△ 31,392 千円	4,949,718 千円
第 1 項 営業費用	4,901,452 千円	△ 50,877 千円	4,850,575 千円
第 2 項 営業外費用	61,658 千円	21,485 千円	83,143 千円
第 3 項 特別損失	8,000 千円	△ 2,000 千円	6,000 千円

[廿日市市水道事業]

	収	入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	3,028,296 千円	△ 7,882 千円	3,020,414 千円
第 1 項 営業収益	2,452,120 千円	△ 4,484 千円	2,447,636 千円
第 2 項 営業外収益	576,166 千円	△ 3,398 千円	572,768 千円
	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	2,866,014 千円	51,608 千円	2,917,622 千円

第 1 項 営 業 費 用	2,788,350 千円	11,988 千円	2,800,338 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	66,414 千円	39,620 千円	106,034 千円

[安芸高田市水道事業]

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水 道 事 業 収 益	1,019,641 千円	△ 17,149 千円	1,002,492 千円
第 1 項 営 業 収 益	496,840 千円	△ 6,820 千円	490,020 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	522,800 千円	△ 10,329 千円	512,471 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水 道 事 業 費 用	994,068 千円	16,510 千円	1,010,578 千円
第 1 項 営 業 費 用	930,363 千円	5,128 千円	935,491 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	53,605 千円	11,312 千円	64,917 千円
第 3 項 特 別 損 失	100 千円	70 千円	170 千円

[江田島市水道事業]

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水 道 事 業 収 益	844,470 千円	124,828 千円	969,298 千円
第 1 項 営 業 収 益	708,267 千円	△ 700 千円	707,567 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	136,203 千円	△ 44,153 千円	92,050 千円
第 3 項 特 別 利 益	0 千円	169,681 千円	169,681 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水 道 事 業 費 用	748,905 千円	17,897 千円	766,802 千円
第 1 項 営 業 費 用	729,206 千円	△ 4,622 千円	724,584 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	15,199 千円	22,519 千円	37,718 千円

[熊野町水道事業]

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水 道 事 業 収 益	553,101 千円	1,556 千円	554,657 千円
第 1 項 営 業 収 益	503,769 千円	△ 8,911 千円	494,858 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	38,708 千円	467 千円	39,175 千円
第 3 項 特 別 利 益	10,624 千円	10,000 千円	20,624 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水 道 事 業 費 用	473,320 千円	7,995 千円	481,315 千円

第 1 項 営 業 費 用	456,516 千円	6,648 千円	463,164 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	11,803 千円	1,348 千円	13,151 千円
第 3 項 特 別 損 失	1 千円 △	1 千円	0 千円

[北広島町水道事業]

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	512,143 千円	1,186 千円	513,329 千円
第 1 項 営 業 収 益	269,310 千円	1,041 千円	270,351 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	242,832 千円	145 千円	242,977 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	483,705 千円	12,509 千円	496,214 千円
第 1 項 営 業 費 用	444,438 千円	2,896 千円	447,334 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	33,067 千円	9,613 千円	42,680 千円

[大崎上島町水道事業]

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	494,018 千円	2,377 千円	496,395 千円
第 1 項 営 業 収 益	301,761 千円 △	629 千円	301,132 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	183,393 千円	3,045 千円	186,438 千円
第 3 項 特 別 利 益	8,864 千円 △	39 千円	8,825 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	492,136 千円 △	8,185 千円	483,951 千円
第 1 項 営 業 費 用	471,167 千円 △	9,321 千円	461,846 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	20,868 千円	1,136 千円	22,004 千円

[世羅町水道事業]

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	449,639 千円 △	8,006 千円	441,633 千円
第 1 項 営 業 収 益	215,044 千円 △	4,184 千円	210,860 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	234,595 千円 △	3,822 千円	230,773 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	421,054 千円	16,090 千円	437,144 千円
第 1 項 営 業 費 用	401,712 千円	5,233 千円	406,945 千円

第 2 項 営 業 外 費 用	19,342 千円	8,857 千円	28,199 千円
第 3 項 予 備 費	0 千円	2,000 千円	2,000 千円

[神石高原町簡易水道事業]

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 簡易水道事業収益	299,512 千円	12,729 千円	312,241 千円
第 1 項 営 業 収 益	124,798 千円	555 千円	125,353 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	174,714 千円	12,174 千円	186,888 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 簡易水道事業費用	276,220 千円	34,019 千円	310,239 千円
第 1 項 営 業 費 用	256,467 千円	19,880 千円	276,347 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	16,837 千円	10,146 千円	26,983 千円
第 3 項 特 別 損 失	2,816 千円	3,993 千円	6,809 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第 4 条 予算第 1 章第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,697,480 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 628,762 千円、減債積立金 499,743 千円、建設改良積立金 1,482,643 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,555,849 千円、当年度分損益勘定留保資金 2,271,531 千円、繰越利益剰余金処分量 236,500 千円及び当年度利益剰余金処分量 22,452 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,577,039 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 240,180 千円、減債積立金 197,362 千円、建設改良積立金 1,120,162 千円、過年度分損益勘定留保資金 4,032,228 千円、当年度分損益勘定留保資金 2,803,357 千円、当年度利益剰余金処分量 173,611 千円及び引継金 10,139 千円で補てんするものとする。)」に改める。

[市町水道事業計]

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	7,745,635 千円	742,886 千円	8,488,521 千円
第 1 項 企 業 債	3,946,969 千円	679,300 千円	4,626,269 千円
第 2 項 出 資 金	1,011,456 千円	△ 68,401 千円	943,055 千円
第 4 項 他 会 計 補 助 金	443,421 千円	△ 33,870 千円	409,551 千円
第 5 項 補 助 金	1,537,990 千円	277,351 千円	1,815,341 千円
第 6 項 負 担 金	805,727 千円	△ 111,494 千円	694,233 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)

第 1 款 資 本 的 支 出	16,443,115 千円	622,445 千円	17,065,560 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	12,499,832 千円	648,395 千円	13,148,227 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	3,923,183 千円	△ 23,950 千円	3,899,233 千円
第 3 項 予 備 費	20,100 千円	△ 2,000 千円	18,100 千円

[竹原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 438,608 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 38,873 千円、建設改良積立金 130,565 千円、当年度分損益勘定留保資金 234,514 千円及び繰越利益剰余金処分額 34,656 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 479,335 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 12,036 千円、建設改良積立金 246,457 千円、当年度分損益勘定留保資金 220,842 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 収 入	200,677 千円	△ 58,289 千円	142,388 千円	
第 2 項 補 助 金	135,900 千円	△ 58,289 千円	77,611 千円	
		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 支 出	639,285 千円	△ 17,562 千円	621,723 千円	
第 1 項 建 設 改 良 費	603,970 千円	△ 17,561 千円	586,409 千円	
第 2 項 企 業 債 償 還 金	34,315 千円	△ 1 千円	34,314 千円	

[三原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,751,491 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 120,045 千円、減債積立金 97,578 千円、建設改良積立金 637,385 千円及び当年度分損益勘定留保資金 896,483 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,656,812 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 69,567 千円、減債積立金 194,174 千円、建設改良積立金 107,410 千円、過年度分損益勘定留保資金 242,552 千円、当年度分損益勘定留保資金 878,407 千円、当年度利益剰余金処分額 164,702 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 収 入	1,824,312 千円	552,824 千円	2,377,136 千円	
第 1 項 企 業 債	1,044,600 千円	450,100 千円	1,494,700 千円	
第 2 項 出 資 金	369,170 千円	12,069 千円	381,239 千円	

第 4 項 補 助 金	259,592 千円	113,100 千円	372,692 千円
第 5 項 負 担 金	150,878 千円	△ 22,445 千円	128,433 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	3,575,803 千円	458,145 千円	4,033,948 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,284,698 千円	472,287 千円	2,756,985 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	1,286,105 千円	△ 14,142 千円	1,271,963 千円

[府中市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 308,302 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,292 千円、建設改良積立金 22,121 千円、過年度分損益勘定留保資金 75,262 千円及び当年度分損益勘定留保資金 190,627 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 324,046 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,182 千円、建設改良積立金 49,010 千円、過年度分損益勘定留保資金 48,969 千円及び当年度分損益勘定留保資金 216,885 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	358,048 千円	△ 71,985 千円	286,063 千円
第 1 項 企 業 債	130,600 千円	△ 6,300 千円	124,300 千円
第 2 項 出 資 金	117,555 千円	△ 43,927 千円	73,628 千円
第 3 項 補 助 金	98,719 千円	△ 21,758 千円	76,961 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	666,350 千円	△ 56,241 千円	610,109 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	506,882 千円	△ 56,241 千円	450,641 千円

[三次市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 683,687 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,436 千円、過年度分損益勘定留保資金 594,251 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 936,424 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 21,036 千円、過年度分損益勘定留保資金 584,821 千円及び当年度分損益勘定留保資金 330,567 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)

第 1 款 資 本 的 収 入	1,114,134 千円	191,523 千円	1,305,657 千円
第 1 項 企 業 債	713,300 千円	131,300 千円	844,600 千円
第 2 項 出 資 金	122,866 千円	△ 11,006 千円	111,860 千円
第 3 項 補 助 金	239,968 千円	92,129 千円	332,097 千円
第 4 項 負 担 金	38,000 千円	△ 20,900 千円	17,100 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	1,797,821 千円	444,260 千円	2,242,081 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,286,551 千円	444,913 千円	1,731,464 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	510,670 千円	△ 653 千円	510,017 千円

[庄原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 680,571 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,305 千円、建設改良積立金 372,075 千円及び当年度分損益勘定留保資金 286,191 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 597,010 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,598 千円、減債積立金 3,188 千円、建設改良積立金 271,936 千円、過年度分損益勘定留保資金 28,371 千円及び当年度分損益勘定留保資金 285,917 千円で補てんするものとする。)」に改める。

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	381,012 千円	29,337 千円	410,349 千円
第 2 項 補 助 金	137,817 千円	35,247 千円	173,064 千円
第 3 項 負 担 金	151,395 千円	△ 5,910 千円	145,485 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	1,061,583 千円	△ 54,224 千円	1,007,359 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	754,554 千円	△ 55,013 千円	699,541 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	306,529 千円	789 千円	307,318 千円

[東広島市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,289,988 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 168,902 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,996,396 千円及び当年度分損益勘定留保資金 124,690 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,029,094 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 91,722 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,641,609 千円及び当年度分損益勘定留保資金 295,763 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 収 入	1,178,154 千円	△ 71,989 千円	1,106,165 千円
第 2 項 他 会 計 補 助 金	45,085 千円	△ 470 千円	44,615 千円
第 3 項 負 担 金	247,869 千円	△ 71,519 千円	176,350 千円
(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	3,468,142 千円	△ 332,883 千円	3,135,259 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	3,071,233 千円	△ 332,883 千円	2,738,350 千円

[廿日市市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,069,137 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,791 千円、減債積立金 301,244 千円及び過年度分損益勘定留保資金 710,102 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,089,226 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 18,553 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,070,673 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 収 入	783,549 千円	89,552 千円	873,101 千円
第 3 項 補 助 金	192,500 千円	47,383 千円	239,883 千円
第 4 項 負 担 金	77,049 千円	42,169 千円	119,218 千円
(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	1,852,686 千円	109,641 千円	1,962,327 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,551,442 千円	112,641 千円	1,664,083 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	301,244 千円	△ 3,000 千円	298,244 千円

[安芸高田市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 369,874 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,386 千円、建設改良積立金 22,513 千円、過年度分損益勘定留保資金 54,379 千円及び当年度分損益勘定留保資金 269,596 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 343,270 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,229 千円、建設改良積立金 12,149 千円、過年度分損益勘定留保資金 36,875 千円及び当年度分損益勘定留保資金 292,017 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		315,235 千円	99,761 千円	414,996 千円
第 1 項 企 業 債		221,200 千円	54,100 千円	275,300 千円
第 2 項 出 資 金		25,852 千円	△ 2 千円	25,850 千円
第 3 項 補 助 金		59,183 千円	52,663 千円	111,846 千円
第 4 項 負 担 金		9,000 千円	△ 7,000 千円	2,000 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		685,109 千円	73,157 千円	758,266 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		366,917 千円	72,666 千円	439,583 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金		318,192 千円	491 千円	318,683 千円

[江田島市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 455,981 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 71,511 千円、建設改良積立金 262,969 千円及び当年度分損益勘定留保資金 121,501 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 453,835 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,052 千円、建設改良積立金 326,030 千円及び当年度分損益勘定留保資金 121,753 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		736,330 千円	140,204 千円	876,534 千円
第 1 項 企 業 債		450,000 千円	97,800 千円	547,800 千円
第 2 項 補 助 金		282,080 千円	42,404 千円	324,484 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		1,192,311 千円	138,058 千円	1,330,369 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		1,089,963 千円	145,490 千円	1,235,453 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金		102,348 千円	△ 7,432 千円	94,916 千円

[熊野町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 116,841 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,885 千円及び過年度分損益勘定留保資金 112,956 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 95,062 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,146 千円及び過年度分損益勘定留保資金 92,916 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		37,090 千円	15,047 千円	52,137 千円
第 1 項 負 担 金		37,090 千円	15,047 千円	52,137 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		153,931 千円	△ 6,732 千円	147,199 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		153,931 千円	△ 6,732 千円	147,199 千円

[北広島町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 267,508 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,758 千円、減債積立金 76,508 千円、建設改良積立金 35,015 千円及び当年度分損益勘定留保資金 146,227 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 253,741 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 59 千円、建設改良積立金 107,170 千円及び当年度分損益勘定留保資金 146,512 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		110,282 千円	△ 12,696 千円	97,586 千円
第 1 項 企 業 債		37,000 千円	△ 10,700 千円	26,300 千円
第 2 項 出 資 金		36,641 千円	△ 998 千円	35,643 千円
第 3 項 補 助 金		36,641 千円	△ 998 千円	35,643 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		377,790 千円	△ 26,463 千円	351,327 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		164,953 千円	△ 26,462 千円	138,491 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金		212,837 千円	△ 1 千円	212,836 千円

[大崎上島町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 14,479 千円は、過年度分損益勘定留保資金 12,503 千円及び繰越利益剰余金処分額 1,976 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,773 千円は、過年度分損益勘定留保資金 634 千円及び引継金 10,139 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		202,668 千円	△ 67,055 千円	135,613 千円

第 1 項 企 業 債	74,100 千円	△ 37,000 千円	37,100 千円
第 2 項 他 会 計 補 助 金	128,567 千円	△ 33,400 千円	95,167 千円
第 3 項 負 担 金	1 千円	3,345 千円	3,346 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	217,147 千円	△ 70,761 千円	146,386 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	156,780 千円	△ 70,761 千円	86,019 千円

[世羅町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 228,560 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,578 千円、減債積立金 24,413 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,701 千円及び繰越利益剰余金処分別 199,868 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 284,808 千円は、過年度分損益勘定留保資金 284,808 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	299,913 千円	△ 93,396 千円	206,517 千円
第 1 項 出 資 金	47,069 千円	△ 24,559 千円	22,510 千円
第 3 項 補 助 金	47,066 千円	△ 24,556 千円	22,510 千円
第 4 項 負 担 金	54,244 千円	△ 44,281 千円	9,963 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	528,473 千円	△ 37,148 千円	491,325 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	350,526 千円	△ 35,147 千円	315,379 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	175,947 千円	△ 1 千円	175,946 千円
第 3 項 予 備 費	2,000 千円	△ 2,000 千円	0 千円

[神石高原町簡易水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 22,453 千円は、当年度分損益勘定留保資金 1 千円及び当年度利益剰余金処分別 22,452 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 23,603 千円は、当年度分損益勘定留保資金 14,694 千円及び当年度利益剰余金処分別 8,909 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	204,231 千円	48 千円	204,279 千円
第 2 項 出 資 金	4,303 千円	22 千円	4,325 千円

第 4 項 補 助 金	48,524 千円	26 千円	48,550 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	226,684 千円	1,198 千円	227,882 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	157,432 千円	1,198 千円	158,630 千円

(債務負担行為の補正)

第 5 条 予算第 1 章第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
三原市水道事業				
三原市水道施設建設工事	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	54,832 千円	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	145,854 千円
東広島市水道事業				
東広島市水道維持管理委託事業	令和 6 年度から 令和 11 年度まで	3,451,831 千円	令和 6 年度から 令和 11 年度まで	3,473,761 千円
安芸高田市水道事業				
安芸高田市水道施設建設工事	令和 6 年度	134,508 千円	令和 6 年度	235,611 千円
江田島市水道事業				
江田島市水道維持管理委託事業	令和 6 年度から 令和 10 年度まで	133,624 千円	令和 6 年度から 令和 10 年度まで	134,284 千円

(企業債の補正)

第 6 条 予算第 1 章第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
市 町 水 道 事 業 計	3,946,969 千円	679,300 千円	4,626,269 千円
三 原 市 水 道 事 業	1,044,600 千円	450,100 千円	1,494,700 千円
府 中 市 水 道 事 業	130,600 千円	△ 6,300 千円	124,300 千円
三 次 市 水 道 事 業	713,300 千円	131,300 千円	844,600 千円
安 芸 高 田 市 水 道 事 業	221,200 千円	54,100 千円	275,300 千円

江田島市水道事業	450,000 千円		97,800 千円	547,800 千円
北広島町水道事業	37,000 千円	△	10,700 千円	26,300 千円
大崎上島町水道事業	74,100 千円	△	37,000 千円	37,100 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第1章第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
職員給与費			
市町水道事業計	2,106,593 千円	32,295 千円	2,138,888 千円
竹原市水道事業	107,490 千円	15,142 千円	122,632 千円
三原市水道事業	360,627 千円	15,704 千円	376,331 千円
府中市水道事業	129,049 千円	△ 439 千円	128,610 千円
三次市水道事業	121,552 千円	7,316 千円	128,868 千円
庄原市水道事業	115,567 千円	4,625 千円	120,192 千円
東広島市水道事業	535,935 千円	△ 23,011 千円	512,924 千円
廿日市市水道事業	252,232 千円	△ 4,491 千円	247,741 千円
安芸高田市水道事業	78,322 千円	△ 1,165 千円	77,157 千円
江田島市水道事業	132,708 千円	4,086 千円	136,794 千円
熊野町水道事業	63,922 千円	1,680 千円	65,602 千円
北広島町水道事業	47,028 千円	△ 4,260 千円	42,768 千円
大崎上島町水道事業	36,988 千円	618 千円	37,606 千円
世羅町水道事業	80,214 千円	11,166 千円	91,380 千円
神石高原町簡易水道事業	44,959 千円	5,324 千円	50,283 千円

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
交際費			
市町水道事業計	210 千円	138 千円	348 千円
竹原市水道事業	52 千円	△ 10 千円	42 千円
三原市水道事業	10 千円	32 千円	42 千円
三次市水道事業	26 千円	2 千円	28 千円
東広島市水道事業	20 千円	67 千円	87 千円
廿日市市水道事業	10 千円	44 千円	54 千円
江田島市水道事業	11 千円	△ 1 千円	10 千円
北広島町水道事業	17 千円	1 千円	18 千円
大崎上島町水道事業	7 千円	1 千円	8 千円
世羅町水道事業	6 千円	1 千円	7 千円
神石高原町簡易水道事業	4 千円	1 千円	5 千円

(他会計からの負担金等の補正)

第8条 予算第1章第10条に定めた他会計からこの会計へ負担金又は補助金を受ける金額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
市 町 水 道 事 業 計	2,490,915 千円	△ 97,103 千円	2,393,812 千円
竹 原 市 水 道 事 業	27,117 千円	△ 161 千円	26,956 千円
三 原 市 水 道 事 業	335,815 千円	△ 18,853 千円	316,962 千円
三 次 市 水 道 事 業	321,768 千円	△ 20,900 千円	300,868 千円
東 広 島 市 水 道 事 業	212,797 千円	△ 25,320 千円	187,477 千円
安 芸 高 田 市 水 道 事 業	360,367 千円	4,000 千円	364,367 千円
熊 野 町 水 道 事 業	1,660 千円	336 千円	1,996 千円
大 崎 上 島 町 水 道 事 業	174,921 千円	△ 29,424 千円	145,497 千円
世 羅 町 水 道 事 業	198,820 千円	△ 6,781 千円	192,039 千円

(利益剰余金の処分の補正)

第9条 予算第1章第11条に定めた繰越利益剰余金又は当年度利益剰余金のうち処分するものとする金額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
市 町 水 道 事 業 計	258,952 千円	△ 85,341 千円	173,611 千円
竹 原 市 水 道 事 業	34,656 千円	△ 34,656 千円	0 千円
三 原 市 水 道 事 業	0 千円	164,702 千円	164,702 千円
大 崎 上 島 町 水 道 事 業	1,976 千円	△ 1,976 千円	0 千円
世 羅 町 水 道 事 業	199,868 千円	△ 199,868 千円	0 千円
神石高原町簡易水道事業	22,452 千円	△ 13,543 千円	8,909 千円

(たな卸資産の購入限度額の補正)

第10条 予算第1章第12条に定めたたな卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
市 町 水 道 事 業 計	129,690 千円	△ 1,661 千円	128,029 千円
世 羅 町 水 道 事 業	3,661 千円	△ 1,661 千円	2,000 千円

第2章 水道用水供給事業

(総 則)

第1条 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計(水道用水供給事業)の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2章第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
広島水道用水供給施設建設事業	4,957,981千円	1,588,638千円	6,546,619千円
広島西部地域水道用水供給施設建設事業	1,161,694千円	681,949千円	1,843,643千円
沼田川水道用水供給施設建設事業	1,117,854千円	101,769千円	1,219,623千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第2章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款	水道用水供給事業収益	10,995,600千円	54,064千円	11,049,664千円
第1項	営業収益	9,827,787千円	△ 4,450千円	9,823,337千円
第2項	営業外収益	1,107,190千円	58,514千円	1,165,704千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款	水道用水供給事業費用	10,030,366千円	309,070千円	10,339,436千円
第1項	営業費用	9,738,292千円	△ 174,439千円	9,563,853千円
第2項	営業外費用	289,074千円	483,509千円	772,583千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第2章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,758,563千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額471,920千円、建設改良積立金4,033,376千円、過年度分損益勘定留保資金798,893千円及び当年度分損益勘定留保資金1,454,374千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,176,488千円は、当年度分消費税及び地方消費

税資本的収支調整額 9,816 千円、建設改良積立金 5,896,561 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,071,555 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,198,556 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		2,519,333 千円	945,380 千円	3,464,713 千円
第 1 項 企 業 債		82,300 千円	20,500 千円	102,800 千円
第 2 項 出 資 金		770,600 千円	309,000 千円	1,079,600 千円
第 4 項 補 助 金		1,133,954 千円	1,016,164 千円	2,150,118 千円
第 5 項 受 託 金		521,554 千円	△ 400,400 千円	121,154 千円
第 6 項 関 連 収 入		1 千円	112 千円	113 千円
第 7 項 負 担 金		0 千円	4 千円	4 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		9,277,896 千円	2,363,305 千円	11,641,201 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		7,299,627 千円	2,363,305 千円	9,662,932 千円

(債務負担行為の補正)

第 5 条 予算第 2 章第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広島水道用水供給施設建設工事	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	9,989,098 千円	令和 6 年度から 令和 9 年度まで	10,138,772 千円
沼田川水道用水供給施設建設工事	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	1,392,136 千円	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	1,495,870 千円

(企業債の補正)

第 6 条 予算第 2 章第 6 条列記中起債の限度額「82,300 千円」を「102,800 千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 7 条 予算第 2 章第 9 条列記中職員給与費「754,934 千円」を「831,921 千円」に、交際費「291 千円」を「143 千円」に改める。

(他会計からの負担金等の補正)

第 8 条 予算第 2 章第 10 条列記中他会計からこの会計へ負担金又は補助金を受ける金額「3,020 千円」を「2,655 千円」に改める。

令和5年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
太田川東部工業用水道施設建設事業	835,014 千円	△ 160,073 千円	674,941 千円
沼田川工業用水道施設建設事業	287,158 千円	△ 420 千円	286,738 千円
太田川東部工業用水道第2期水道施設建設事業	159,831 千円	△ 22,698 千円	137,133 千円
太田川東部工業用水道第2期拡張水道施設建設事業	69,879 千円	245,167 千円	315,046 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
第1款 工業用水道事業収益	3,488,615 千円	△ 21,213 千円	3,467,402 千円
第1項 営 業 収 益	3,089,550 千円	2,831 千円	3,092,381 千円
第2項 営 業 外 収 益	361,765 千円	△ 24,044 千円	337,721 千円
支 出			
（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
第1款 工業用水道事業費用	3,274,191 千円	14,414 千円	3,288,605 千円
第1項 営 業 費 用	3,169,978 千円	△ 41,231 千円	3,128,747 千円
第2項 営 業 外 費 用	100,213 千円	55,645 千円	155,858 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 734,496 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収

支調整額 90,568 千円、過年度分損益勘定留保資金 246,677 千円及び当年度分損益勘定留保資金 397,251 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 676,298 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 37,375 千円、過年度分損益勘定留保資金 264,215 千円及び当年度分損益勘定留保資金 374,708 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 収 入	1,340,661 千円	120,117 千円	1,460,778 千円
第 1 項 企 業 債	967,500 千円	152,296 千円	1,119,796 千円
第 3 項 負 担 金	187,014 千円	△ 110,495 千円	76,519 千円
第 5 項 関 連 収 入	1 千円	16 千円	17 千円
第 6 項 補 助 金	0 千円	78,300 千円	78,300 千円

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	2,075,157 千円	61,919 千円	2,137,076 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,386,395 千円	61,919 千円	1,448,314 千円

(企業債の補正)

第 5 条 予算第 6 条列記中起債の限度額「967,500 千円」を「1,119,796 千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 6 条 予算第 9 条列記中職員給与費「188,277 千円」を「213,973 千円」に、交際費「48 千円」を「46 千円」に改める。

(他会計からの負担金等の補正)

第 7 条 予算第 10 条列記中他会計からこの会計へ負担金又は補助金を受ける金額「900 千円」を「1,255 千円」に改める。